

あいっ 議会だより

No.120

2026・2
(令和8年)



1月7日 大雪消防組合 愛別消防団
出初式の分列行進



- ★ 2名の議員から3件の一般質問
- ★ 第3回臨時会 全議案可決
- ★ 第4回定例会 全議案可決
 - ・ 町長・副町長・教育長の給与及び議員等の報酬に関する条例改正
 - ・ 国立病院・公的医療機関の機能強化を求める意見書
- ★ 議会の改革に向けたこれまでの動き



一般質問

一般質問とは？

議員が住民の代表として、町の仕事や将来の計画について町長などに直接疑問を投げかけ、考え方や方針をただす制度です。これは町の行政が正しく行われているかを監視し、町民の声を行政に反映させるための議員の重要な役割であり、年に4回ある定例会の会期中に行われます。愛別町議会では質問の回数制限がない一問一答の方式で、一人の議員につき45分間の質問時間が設けられています。本書への要約の掲載の他に動画も公開しておりますので、お持ちのスマートフォンのカメラ機能でQRコードを読み取り、実際に議場でおこなわれた質問の様子をご覧ください。

令和7年12月10日、第4回定例会の1日目に一般質問が行われ、伊藤章一議員、星肇議員が質問をおこないました。
各議員の質問と答弁の要約を発言順に掲載します。

◆伊藤 章一 議員



問 国営緊急農地再編整備事業の事業費不足の対応について
年内に北海道開発局と協議

国営緊急農地再編整備事業の事業費において物価上昇やICT施工による140億円の増額が生じ、事業完了を目前にして22億円不足するとの説明がありました。今後の国営事業において見込まれる懸念事項について伺う。

問1 事業費の削減・圧縮案に協力して工事を進めると説明されていたが、農業者からの了承は得られたのか。また国や道に支援の働きかけを行ったのか。

答 矢部町長 地元説明会では、多くの受益者に参加いただき、促進期成会会長から「提案内容には対応しているかなければならないが、必要な暗渠は

実施してほしい。」と報告をいただいた。なお、支援の働きかけについては、年内に北海道開発局旭川開発建設部旭川農業事務所（以下、農業事務所）との協議を行い、その後、働きかけを行っていききたい。

再質問 事業費不足の対応策として旭川農業事務所から提案されているのは、単に圃場整備の重要な要素を削減や不施工とするもので、圃場の機能性の低下に繋がらないと考えられるが、町としても同じ方向性なのか伺う。

答 矢部町長 現在、農業事務所との協議の中で、事業費不足は確認しているが、まだ工事の部分で何を削減していくかも未定で、促進期成会との協議においても、要望の段階なので、町としての対応策はまだ考えておりません。

再質問 農業事務所との協議の具体的な日程は決まっているのか伺う。

答 矢部町長 先日、農業事務所との協議を行った中で、令和8年度の当初予算に向けて、国営事業の拡充事業を検討しているとの事であった。内容的なものは年内には見えてくるかと思

うので、再度協議をしていきたいと考えている。

問2 事業費が増額していく中で、受益者負担も当初から増額していくことは理解できるが、更に応分な負担とはどの程度想定しているのか。

答 矢部町長 「さらに応分な負担」は、促進期成会で検討すべきもので、必要最低限の暗渠でいい基盤の圃場がどの程度かによって、事業費が大きく変わるので、試算出来ない状況にある。

再質問 農業者からは更なる負担を了承する意向は示されている。町として基幹産業である農業の未来を左右する重要な事業に対して、財政的な支援や助成の考えは無いのか。

答 金子副町長 先日、農業事務所長と協議を行い、国としては現在の事業費の枠内で事業を完了させる方針であることを確認した。追加工事や追加負担の発生は想定しておらず、現計画を基本に進める考えである。

一方で、現時点では約22億円の財源不足が見込まれているため、今後は農業者の協力を得るとともに、農業事務

所からの助言を踏まえ、様々な解決策を検討していく。また、拡充工事や新たな事業への取り組みを通じて、事業費の拡大や新たな財源の確保にも努め、事業の完遂を目指す。



農地整備中の愛山地区の水田

◆星 肇 議員



←動画を見る

問 ①福祉事業等で利用できる補助制度を整備するべきではないか

答 現在補助要綱の整備を進めている

問 現在、民間事業者が愛別町で児

童発達支援、放課後等デイサービスの施設を開所しようとしているが、愛別町には福祉事業者向けの開設補助が存在していない。福祉分野の事業に補助制度がないのは、町としての受け入れ態勢が整っていない表れではないか。開設時の補助制度を条例として整備し、官民が連携できる環境を作ることが必要である。

答 矢部町長 現時点では、福祉事業所への支援は個別に対応しているが、要綱は今後整備していく方針。

再質問 要綱では不十分であり、事業者の安定した運営を支えるためには、支援の基準をしっかりと示す条例の制定が必要だと考える。

答 金子副町長 補助金支給の要綱整備は進めているが、条例の制定は現段階では考えていない。まずは要綱を整備し、事業者への支援を明確化することを優先している。

答 矢部町長 福祉事業における支援は非常に重要であり、これまで個別対応で支援を行っている。条例を作るとは重要だが、まずは現状の要綱

で柔軟に支援を行い、必要であれば条例を作ることも検討していく。



愛別町で開所した児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所「からふる」

問 ②国の物価高対策に対する愛別町の方針について
答 町民にとって効果的な支援となるよう検討を進めている

問 国では、食料品の物価高対策として重点支援地方交付金の拡充が閣議決定された。愛別町はこれを活用し町民へ向けてどのような支援策を行うかなのか。愛別町は農村地域であり、

現物支給も良案であると考え。すぐに実現するのは困難であることは承知しているが、農業を主産業とする愛別町が、町民の食を守るために積極的に支援を行うべきではないか。

答 矢部町長 国の物価高騰対策については承知しており、町としても交付金を活用した支援を検討している。町民の生活に配慮しながら、どのような支援が適切かを考えていく。

答 金子副町長 米の現物支給については、保管や流通、配布方法、出荷契約との関係など、整理すべき課題が多い。そのため、現時点では他の方法での支援が現実的だと判断している。

再質問 課題があることは理解しますが、町の特性を生かした支援策を示し、愛別町の町民は何としても飢えさせないという態度を示すべきではないか。

答 矢部町長 国の制度趣旨を踏まえ、町民にとって効果的な支援となるよう検討を進めていく。現物支給についても、今後の検討課題として受け止める。

第3回臨時会

令和7年11月26日、第3回臨時会が開催されました。以下に主な内容を掲載します。

補正予算

◆一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ2,495万3千円を増額する。

主な歳入

〔道支出金〕

〔地域づくり総合交付金〕 50万円増額

〔財政調整基金繰入金〕

2,445万3千円増額

主な歳出

〔高齢者等冬の生活支援事業〕

452万5千円増額

※低所得世帯等を対象に1世帯当たり1万円を助成するもの

〔軽度生活援助事業補助金〕

81万9千円増額

※除雪サービスに係る単価見直し及び利用料の改正等によるもの

〔診療所費〕

137万6千円増額

〔職員給与費〕

1,680万円増額

第4回定例会

会期を令和7年12月10日から11日までの2日間として、第4回定例会が開催されました。主な審議内容は次のとおりです。

条例改正

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆愛別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

以上3件は一括議題として上程され審議の結果、原案のとおり可決されました。

また、教育委員会委員、農業委員会委員、選挙管理委員会委員等の各種委員会委員の報酬についても引き上げられます。

これらの条例は、令和8年4月1日から施行されます。なお、町議会議員および各種委員の報酬引き上げについては、平成10年4月1日以来であり、28年ぶりとなります。

各役職報酬額等の改正前と改正後の比較表

役職名	改正前	改正後
議長月額	232,000円	255,000円
副議長月額	179,000円	196,000円
常任委員長月額	165,000円	181,000円
議会運営委員長月額	165,000円	181,000円
議員月額	158,000円	173,000円
町長月額	600,000円	700,000円
副町長月額	544,000円	580,000円
教育長月額	519,000円	540,000円

※報酬等の改正の経緯

町長の諮問機関である「愛別町特別職報酬等審議会」が11月17日招集され、地方自治法第180条の5に定める委員会委員の委員報酬及び愛別町議会議員の議員報酬、町長等常勤特別職の給料月額について、慎重審議の結果、見直すべきとの答甲を受けその意見を尊重し、答甲内容を反映させた各関係条例の一部を改正する条例案が町長から上程されました。

発議

◆国立病院・公的医療機関の機能強化を求める意見書

国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院をはじめ公的医療機関の機能強化を図ることや、国立病院のネットワークを生かし、国の責任で新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講ずることなどを強く要望するものです。

常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

【調査第3号】 軽度生活援助事業（除

雪サービスマス事業）について

保健福祉課から提出された資料に基づき調査を行いました。

1. 事業体制等について

これまで高齢者事業団が主に行っていた、愛山・愛山町地域以外の地域における屋根の雪下ろし作業については、主に愛別町森林組合に担っていただく。また、屋根の雪下ろし作業については、個人での作業請負は対象外とします。そのほかの体制に大きな変更はない。

○間口除雪、通路除雪

現行通り（地域の福祉除雪ボランティア、事業所等）

○屋根雪下ろし、その他

森林組合、愛別ブロック工業（株）阿曾沼建設、延原塗装等
※愛山地域（株）愛等

2. 作業単価について

○間口除雪、通路除雪

現行通りの単価

○屋根雪下ろし

作業者ごとに作業実態が大きく異なることから、作業者登録申請をしていただき、上限額以内で作業者ごとの作業単価を設定する。

3. 利用料について

除雪の区分	変更前	変更後	
		非課税世帯	課税世帯
間口除雪 (1回あたり)	無料	無料	無料
通路除雪 (1回あたり)	100円	100円	200円
屋根の雪下ろし (30分あたり)	人力100円 機械200円	人力350円 機械350円	人力700円 機械700円

4. 改正の時期

令和7年11月1日より適用。

以上、保健福祉課より説明があり、各委員より質疑応答を経て、調査を終了した。

研修会報告

○上川管内町村議会議員研修会・北海道市議会議長会道北支部議員研修会

今年度の上川管内町村議会議員研修

会・北海道市議会議長会道北支部議員研修会が、去る11月6日午後1時30分から5時まで旭川市公会堂に於いて開催され、当町からは議員全員と事務局2名が参加しました。研修に先立ち、中山議長が上川町村議会議長会の会長として主催者代表の挨拶をしました。初めに、関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬 稔氏より『議会改革の現状と課題〜地方議会の将来に向けて〜』と題した講演を拝聴しました。牧瀬氏は自治体政策や議会改革を専門とし、全国の市町村で政策づくりや議会基本条例に携わるなど実務面でも豊富な経験を持ち、多くの著書を通じ地方議会改革や地域づくりに関する知見を社会に発信されています。地方自治体の究極の目的は「住民の福祉の増進」にある。この福祉とは「幸福感」とも言い換えられ、つまり自治体の役割は住民の幸福感を増進させることにあるとの事でした。議会改革が始まった年は、1992年で、尼崎市議会の「力



講師の牧瀬 稔氏

ラ出張問題」が契機となり、全国的に経費削減型の身を切る改革が広がりました。総務省の統計では、特に町村議会が無投票当選が増加し、議員定数に満たない「なり手不足」の状態は地方自治の基盤を揺るがしています。近年の町村議会議員選挙の無投票率は約30%で、これは議員の報酬が低く、プライベートも確保出来ず、魅力が乏しいことから、必然的なり手不足状態と言えます。その解決策としては、議員のニーズ・ウオンツを把握した議会改革が必要である。短期的な解決策は報酬や手当の拡充、長期的には若者が「議員になりたい」という魅力のある職業にしなければ地方議会の未来は暗いかもしれません。とお話をいただきました。



講師の三輪 記子氏

講演の2番目は、テレビ番組にコメンテーターとして数多く出演されている弁護士三輪 記子さんを講師に迎え、『最新裁判例から見るハラスメントの傾向と対策』その原因と予防法』と題し、近年多様化するハラスメント問題について学びました。パワハラについて三輪氏は、適切な指導とハラスメントの境界は、人格を否定する様な指導ではなく、相手をリスベクトとして指導する事が重要だと語っていました。またセクハラについては、未だに加害者側は男性の場合が多く、これは男尊女卑の考えが根深く残っているのではと話していました。今回の研修でハラスメントが「人権侵害」であり、個人の尊厳を不当に傷つけ、その結果議会の信頼失墜と行政の停滞に直結する重大な問題であると再認識しました。

(伊藤 記)

議会の改革に向けたこれまでの動き

はじめに

愛別町議会ではより良い議会を目指すために「議会改革等調査特別委員会」(以下改革委員会)を設置しており、令和5年から始まった現在の議員任期においても、調査・検討をおこなっております。

調査の一環として、令和6年の夏には町民の皆様にもアンケート調査にご協力を頂きました。大変ありがとうございました。アンケート結果については議員各々で真摯に受け止め、改革委員会内でも改善できる事項について協議を重ねてきました。ここでは改革委員会のこれまでの動きについてまとめ、町民の皆様にも議会の進捗状況をお伝えします。

これまでの主な実施事項

令和5年6月

議会改革等特別委員会設置

令和5年11月16日

議会改革先進地視察 浦幌町議会

令和6年8月1～31日

町民対象のアンケートを実施

※町民アンケートの全結果についてはホームページでの公開とさせていただきます。現在も公開されておりまして、左のQRコードよりご覧ください。

議会改革に向けたアンケート集計結果



令和7年3月13日

議会傍聴カフェ開始

※現在も定例議会開催中は保健福祉課前ホールでの開催を継続しています。

令和7年8月7日

議会改革先進地視察

和寒町議会・下川町議会

令和7年8月19日

農協・商工会との懇親会を開催

令和7年8月

アンケートBOX「みんなの声」を

役場税務住民課窓口に設置

令和7年12月10日

議会にて議会議員の報酬についての条例改正可決 翌4月より10%増の予定

議会傍聴カフェ

令和7年3月より、町民の皆さんにより身近に議会を感じてもらうため、「議会傍聴カフェ」を設置しました。

この取り組みは、議会傍聴における課題を解消することを目的としています。

アンケートでは、町議会を傍聴したことがない理由として「時間が合わない」という回答が最も多く寄せられました。また、自由記述では、「議場までの距離が遠い」「交通が不便で行きづらい」といった声もあり、議場に足を運ぶこと自体が負担になっている現状が明らかになりました。

議場までの距離が遠い(議場は役場庁舎3階)、敷居が高い等の近寄り難い議会の雰囲気解消するため、議場とは別の場所であり、比較的立ち入り易い役場内保健福祉課前ホールにスペースを設け、議会を傍聴できる「傍聴カフェ」を設置し、物理的な距離や移動の負担を和らげることを狙いました。

アンケートでは、約半数が「議会に関心がある」と回答している一方で、実際に傍聴したことがある方は2割弱にとどまっています。実施するにあ

議会の改革に向けたこれまでの動き

たつては「議会」という堅い印象を和らげ、お一人でも、お仲間同士でも立ち入り易いように「議会傍聴カフェ」という名称を用い、飲み物を用意してリラックスした雰囲気でき軽に議会に触れてもらうことを目指しました。



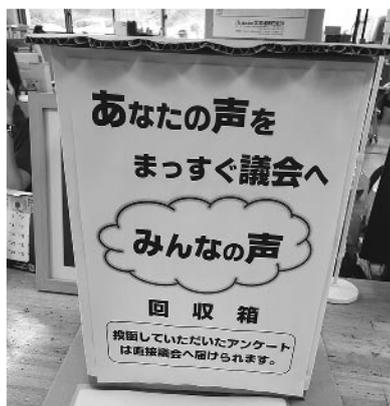
議会傍聴カフェのようす

アンケートBOX「みんなの声」

町民アンケートでは、町民が議会や議員に対して意見や要望を伝える機会が不足していると感じている現状が明らかになりました。特に問14では、「議員に自分の意見や要望を伝えられる機会がない」が45%に上り、多くの方が議会への意見を伝えられず、議会との間に距離を感じていることがわかりました。懇談会や意見箱、公式LINE

など、議会に直接声を届ける仕組みがあれば「利用したい」という回答が29%であり、このことから意見も伝えたいというニーズがあることもわかりました。これらの結果から、町民と議会をつなぐ手段を整えることが課題として浮かび上がりました。

こうしたアンケート結果を踏まえ、気軽に意見や提案を寄せられる仕組みの一段として、アンケートBOX通称「みんなの声」を設置しました。設置にあたっては、他町の先進事例も参考にしながら、意見を自由に記入できる用紙のデザインを採用しています。現在は利用が少ない状況にあり、投函しやすい複数の場所への設置も検討されており、1月からは設置場所を増やし、「蔵り」にも設置をしております。町民の皆様の投函しやすい場所での率直なご意見を募集しております。



みんなの声回収ボックス

三団体懇親会の開催について

アンケートでは、議会や議員「なり手不足」に対する強い問題意識も示されました。問22では、議員になりにくい理由として「議員と仕事の両立ができない」が最も多く挙げられた一方、問20では「様々な職業の人が議員になった方がよい」という回答も多くありました。仕事を持つ人が議会に関わりやすい環境づくりや、地域産業の実情を踏まえた議会活動が求められていることが明らかになりました。

アンケート結果を受け、議会では地域産業に深く関わる農協と商工会の2団体の役員との懇親会を開催しました。地域の現場で活躍する方々と直接意見を交わし、産業の現状や課題を把握するとともに、仕事を持つ人による議会参加の可能性を探ることを目的としたものです。

懇親会では、本町通りの活性化や人口減少、雇用の確保など、地域が抱える課題について率直な意見交換が行われました。議員にとっては、資料や数字だけでは分からない現場の声を直接聞く貴重な機会となりました。

議員報酬改正に向けた経緯

アンケートでは、町議会議員のなり手不足について、課題として強く認識していることが明らかになりました。問22では、議員になりにくい理由として「議員と仕事の両立ができない」が最も多く挙げられ、次いで「政治に関心がない」に続き、「議員報酬が低い」ことも理由の一つとして示されています。この結果は、議員報酬の水準が多様な人材、特に仕事を持つ若い世代や兼業を希望する人が立候補をためらう要因になっている可能性を示しています。

愛別町の議員報酬は、全国の町村議会議員の平均額を大きく下回り、上川管内においても低い水準にありました。また、平成10年の改正以降、28年間据え置かれてきた経過があり、加えて現任期の議会が無投票当選となったこともあり、議会としては、なり手不足への危機感を強めていました。

アンケート項目「必要な議員報酬額」として、「15万8千円以上18万円未満」が最も多く、現行額をわずかに上回る水準が支持されています。一方で、自由記述では「若い人を議員に迎えるには、より高い報酬が必要ではないか」

議会の改革に向けたこれまでの動き・あしあと

といった意見も見られ、報酬水準が今の時代やなり手となる世代に合っていないのではないかとという認識もつかええました。

こうしたアンケート結果や議会内での議論、町村議会議長会の報告、周辺町村との報酬水準の比較などを踏まえ、議会は議員報酬適正化の要望を提出し、11月17日に開催された愛別町特別職報酬等審議会で見直すべきとの答申を経て、令和7年12月議会での条例改正により令和8年4月から議員報酬が現在の額より約10%増額されることとなりました。この改正は、議員の活動が成り立つ環境を少しでも整え、多様な人材が議会に参画できる可能性を広げるための土台作りとしました。問24では、議員の働き方について「兼業で行うべき」と考へる町民が「専業で行うべき」を大きく上回っており、報酬改正は、兼業で議員活動に取り組む新たななり手を増やす対策の一つともなります。

一方で報酬改正にあたっては、愛別町議会が三元代表制の一翼の役割を担うよう、より一層の組織改革を行っていくことを町民の皆様にお約束させて頂きます。

今後の検討事項

現在改革委員会ではアンケートの結果から4つのテーマに分けた調査検討をおこなっています。①町議会への関心向上策の検討、②議会広報・情報発信の改善、③町民の声の反映と議会への意見聴取方法、④議員報酬・定数・委員会構成の研究、以上の4つのテーマに分け、それぞれの担当議員が調査・報告をおこない、複数課題の解決に向け改革を進めています。

今後、町民の皆様からご回答いただいたアンケート結果はもちろん、改革先進地視察で得た愛別町でも取り入れるべき事項や、全国の町村議会で課題となっている事項も踏まえ、愛別町議会に必要な取組の検討を進めていきます。9名という少人数の議会であっても、町民の代表としての責務である「決める」、「見張る」、「つなぐ」事を愛別町議会がしっかりと果たせるために必要な改革を今後もおこなっていきます。

今後とも町民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(星 記)

議会のあしあと

- 11月
 - 6日 上川管内町村議会議員研修会 (旭川市)
 - 26日 議会運営委員会 全員協議会
 - 第3回臨時会
 - 議会広報特別委員会
 - 第2回大雪浄化組合議会定例会 (当麻町)
 - 第2回愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会 (当麻町)
 - 第2回上川中部福祉事務組合議会定例会 (当麻町)
- 12月
 - 3日 全員協議会
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 第4回定例会 (1日目)
 - 第4回定例会 (2日目)
 - 議会改革等調査特別委員会
 - 小中一貫教育調査特別委員会
 - 議会広報特別委員会
 - 第3回大雪消防組合議会定例会 (美瑛町)
 - 議会広報特別委員会
- 1月
 - 9日 議会広報特別委員会
 - 議会広報特別委員会
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 第1回臨時会
 - 議会改革等調査特別委員会
 - 上川中央部市・町議会議長会定例会議 (愛別町)
- 21日
- 26日
- 22日
- 19日
- 11日
- 10日

町民の皆様の「声」を募集しています！

直接のご意見は

アンケートBOX
「みんなの声」
役場税務住民課窓口
「蔵ら」喫茶コーナー

議会事務局へ電話
6-5118 (直通)

もちろん各議員への直接のお話もお待ちしております！

匿名可での
ご意見の投稿等は
コチラへ ↓



ご返信が必要な
お問い合わせは
コチラへ ↓

